

令和7年第29回定例公安委員会会議録

開催日時 令和7年9月18日(木) 午前11時25分～午後2時35分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時00分

2 出席者

公安委員会 久本委員長 笠田委員 杉原委員

警察本部 渡邊警務部長 渡邊首席監察官 山柝生活安全部長
細田刑事部長 宮田交通部長 永島警備部長
山本警察学校長 永井情報通信部長

(事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員)

3 議題事項

警察職員等の援助要求(警備部)

警察本部

滋賀県公安委員会から、天皇皇后両陛下の「第79回国民スポーツ大会」御臨場及び地方事情御視察に伴う行幸啓警衛の万全を期すため、特別派遣の援助要求があった。

委員

お成りに続いての行幸啓警衛となるが、天皇皇后両陛下が安心して御臨場いただけるよう、万全の警備をお願いします。

委員

残暑が続いており、派遣先の気候がどうなるか分からないが、体調管理に気を付けながら警備を行ってほしい。

委員

非常に重要な任務であり、現地での任務遂行に万全を期して当たってもらいたい。

4 報告事項

- 鳥取県地域安全フォーラム2025の開催（生活安全部）
- 第33回暴力追放鳥取県民大会の開催（刑事部）
- 令和7年秋の全国交通安全運動の実施（交通部）

（1）鳥取県地域安全フォーラム2025の開催（生活安全部）

警察本部

このフォーラムは、例年10月頃に行われる「全国地域安全運動」の一環として、県民の自主防犯意識の高揚と「安全・安心なまちづくり」の推進を目的に、公益社団法人鳥取県防犯連合会、鳥取県、鳥取県警察が共催し、10月16日に東伯郡湯梨浜町のハワイアロハホールで開催する。

開催内容について、オープニングは鳥取県警察音楽隊による演奏を予定しており、鳥取県防犯連合会理事等による挨拶、地域安全活動に御尽力いただいた功労者、功労団体の表彰を行う。その後、ながせこども園年長組の園児が、特殊詐欺の被害防止や鍵掛けに関するメッセージを読み上げ、両親や祖父母といった幅広い世代の方に自主防犯の徹底を呼び掛ける。

最後に、防犯設備士の伊藤好子氏に「大人が学ぶ防犯知恵袋子どもも大人も時代に合わせた防犯意識」と題し、防犯に関する講演を行っていただく。また、会場では防犯機器の取扱業者に防犯機能付電話機、防犯性能の高い建物部品、国際電話等の着信規制アプリを展示していただく。

防犯ボランティアの方々をはじめとし、数多くの方に来場してもらい、防犯ボランティア活動の活性化や、県民の自主防犯意識の高揚を図り、犯罪のない街づくりを推進していきたいと考えている。

委員

地域安全フォーラムでは、県民の自主防犯意識の高揚が大きな目的となっている。鳥取県は比較的安全安心な街であるが、その反面で施錠率が低いことなど、安全が故に意識の低い部分がある。全国で発生する事件のニュースを見ていると、意外な場所で発生していることがあり、自主防犯意識の高揚を図っていかねばならないと考えさせられる。

県警察音楽隊による演奏や園児によるメッセージの唱和など、楽しみな内容が盛り込まれており、防犯設備士による講演も、時代に合わせた防犯意識というこ

とで、フォーラムにふさわしい内容だと思う。

フォーラムを通して、県民の自主防犯意識の高揚を図れる、すばらしい会にしてもらいたい。

委員

防犯設備士の方による講演が予定されており、参加者にとっては大変勉強になるフォーラムになると思う。フォーラムの開催について、周知してもらいたい。

委員

フォーラムを開催することは、広く県民に、防犯に対する自覚や防犯に関する知識を周知するのに役立つと思う。防犯設備士の方の話は、普段意識していない視点から学べたり、防犯に関する知識を増やすのに有意義なものとなる。是非、多くの方に来場してもらえよう、周知をお願いしたい。

(2) 第33回暴力追放鳥取県民大会の開催（刑事部）

警察本部

暴力追放鳥取県民大会は、暴力団のない安全で住みよい鳥取県の実現のため、県民一人一人による暴力団排除意識の高揚を図ることを目的とし、平成4年から開催している。本年は第33回目となり、11月19日に倉吉市のエースパック未来中心小ホールにおいて開催を予定している。出席予定者は、県内の暴力団排除関係組織の方、各地域、職域等において暴力団排除活動を推進していただいている県民等となっている。

大会では、暴力追放功労団体及び個人の表彰に加え、第2部では元徳島県警察本部捜査第一課警部で、退職後はテレビやYouTubeで犯罪コメンテーターとして活動されている、リーゼント刑事こと秋山博康氏による記念講演を予定している。この度は、県下の情勢を踏まえ、匿名・流動型犯罪グループへの対応についても併せて講演していただく予定としている。また、第3部では、鳥取県警察音楽隊、鳥取短期大学生によるコラボコンサートを予定している。

県警察として、県民の皆様と連携し、暴力団をはじめとした反社会的勢力を鳥取県から排除すべく、各種施策を積極的に推進していく。

委員

暴力団に関しては、法律が整備されたり警察を中心とした努力のおかげで、勢力が小さくなってきており、大きく反社会的勢力の追放が進んだと感じている。司法の場でも、画期的な判決が出て後押ししてくれており、社会全体において追放の流れができており、有り難いと思っている。

一方で、鳥取県内では特定抗争指定暴力団等の指定期限の延長ということがまだ続いており、米子に警戒区域があるのも現実である。このような会を通して、

反社会的勢力のない社会を目指していかなければならない。

委員

秋山氏による記念講演が予定されており、講演を聞いてみたい方が多く来場されると思う。鳥取県警察音楽隊と鳥取短期大学生によるコラボコンサートも楽しみである。大変充実した内容となっているため、多くの方に参加してもらうためにも広報をお願いしたい。

委員

出掛けた際に、ホテルのエレベーターを出たすぐのところに暴力団排除の看板が掲げられているのを見掛け、社会的に暴力追放の気運が高まっていると感じた。しかし、県民に浸透しているかと考えると、そうではない部分もあるかもしれない。今回の大会のように、警察音楽隊や有名なコメンテーターの方に会ってみたい、聞いてみたいということを入力にして、広くたくさんの方に様々な興味を持ってもらい、最終的に意識の高揚につながればと思っている。

(3) 令和7年秋の全国交通安全運動の実施（交通部）

警察本部

秋の全国交通安全運動は、9月21日から9月30日までの10日間に実施する。秋口は、日没の早まりとともに夕暮れや夜間にかけての時間帯に交通事故が多く発生する傾向にあることや、飲酒運転等、悪質危険な交通違反が依然として発生することなどから、歩行者の交通事故防止や飲酒運転の根絶等を広く県民に呼び掛け、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けてもらい、交通事故防止を図ることを目的として行われる。運動の重点は、「歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進」「ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進」「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進」の3点である。運動最終日は、全国一斉の「交通事故死ゼロを目指す日」であり、関係機関と連携して県民の交通安全意識の高揚と交通事故防止を図っていく。

次に、期間中の主な行事予定についてであるが、鳥取警察署では、9月19日に鳥取市民会館で開会式を行った後、若桜街道で交通安全パレードを行う予定としている。また、同月24日には、当県出身でニューイヤースタッフ等で活躍され、「ミスタースタッフ」と形容されている岡本直己氏を1日警察署長に委嘱し、出動式を行った後、鳥取砂丘ビジターセンター先において、マナーアップ推進に関する街頭広報を実施する予定としている。そのほか、境港警察署では、同月20日に水木しげる記念館前広場において出発式を開催後、水木しげるロードで着ぐるみの妖怪たちと一緒にパレードを行う。米子警察署では、隣接する島根県安来警察

署と合同広報活動を予定している。黒坂警察署においても、隣接する岡山県新見警察署と合同出発式を予定している。

期間中の運動重点に沿った取組として、「歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進」関係では、通学路の街頭監視活動を強化するほか、高齢者世帯を訪問して反射材用品を配布し、外出時の着用を働き掛け、薄暮時の時間帯における歩行者事故防止を呼び掛ける。「ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進」関係では、交通指導取締の強化、各種街頭広報や交通安全講習を通じた啓発活動を行う。飲酒運転根絶については、繁華街での広報啓発、酒類販売業者・提供店舗等に対する飲酒運転防止の協力依頼をするほか、各事業所等の安全運転管理者を通じて飲酒運転防止を働き掛けていく。「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進」関係では、自転車利用者に対して、令和8年4月1日に施行される、自転車に対する青切符が適用されることとなる改正道路交通法について広報するとともに、ヘルメットの着用等の安全利用を呼び掛けていくほか、通勤・通学時間帯の通学路等において、自転車指導等を強化していく。

以上のとおり、子どもや高齢者の交通事故防止はもちろんのこと、一般ドライバーについても、交通事故に遭わない・起こさない各種対策を行っていく。

委員

交通安全運動において、飲酒運転の根絶が重点として挙げられるが、中には事故が発生してから飲酒運転が発覚する事案があり、まだまだ「見つからなければ良い」という意識の方がおられるのは残念だと感じている。大きな人身事故につながるおそれがあるので、何とか根絶していかなければならない。

境港警察署が妖怪とパレードを行うなど、各署が良い取組を企画している。運動重点に沿った各種取組も、的を射る内容が計画されている。中でも、子どもの交通死亡事故ゼロは一番の大きな目標であり、街頭監視等をしっかりとお願いしたい。

自転車の交通反則通告制度が来春から施行される。自転車が関わる交通死亡事故も増えてきており、必須の施策だと思う。県民の理解が進むように、運動期間を通して広報を行ってほしい。

委員

今年の交通事故による死者数は、現在のところ前年と同数となっているが、1日1日を大切に、安全運転を意識しながら、これ以上死亡事故が増えることなく年末に向かってほしい。

委員

交通安全運動期間中だけでなく、普段から交通安全に気を配るというのは当たり前だと思うが、安全運動の実施により、県民に再認識をしてもらう機会にな

り、非常に有意義な活動だと感じる。

様々な手法で交通安全に興味を持ってもらえるよう、工夫を凝らした活動を予定されている。ヘルメットの非着用や自転車のながらスマホを日常生活で良く目にするので、今後も継続的な活動をお願いしたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取5件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

4 報告事項

- ・暴力団組員等に対する中止命令の発出
- ・監察報告

5 決裁

- ・公安委員会宛て苦情の回答について
- ・特定抗争指定暴力団等の指定の期限の延長（21回目）
- ・自転車防犯登録の指定団体の事務所所在地を変更したことに伴う公示

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。